

## 『確定申告準備編サイトを開設 申告書作成ガイドもー国税庁』

国税庁はこのほど、ホームページにおいて、令和5年度分確定申告に関する情報を整理して「準備編」としてまとめ公表した。その中で確定申告情報の項目では、○申告の流れ・申告が必要な方 ○申告の準備に関する情報を見る ○確定申告書等を作成する ○確定申告に関する疑問を調べる○ケース別の情報を見る(所得税)○確定申告に関するその他の情報を見る、の6つのテーマで解説している。例えば前述最初の項目では、確定申告の流れや申告書が必要な方の主な類型(・所得税等・消費税および地方消費税・贈与税)が紹介され、トピックスとして「スマホマイナンバーカードでe-Tax」「マイナポータル連携で自動入力」「使ってみると便利です！キャッシュレス納付！」等が掲載されている。また、インボイス発行事業者の登録を受けた方に関するの情報へもリンクしている。また“よく見られているページ”として「医療費控除を受けられる方へ」「住宅ローン控除を受ける方へ」「ふるさと納税をされた方へ」も個別項目で説明されている。更に別サイトでは『確定申告書等の様式・手引き等(令和5年分の所得税等の確定申告分)』も開設し、所得税及び復興特別所得税の確定申告書、明細書、確定申告に関する手引き、説明書及び書き方等を提供している。



## 『所得税・消費税の調査状況で 所得税の追徴税額過去最高に』

国税庁は今般、令和4事務年度の所得税・消費税(個人事業者)の調査の状況を公表した。所得税の実地調査の件数は計4万6千(前事務年度3万1千)件、簡易な接触は59万2千(同56万8千)件。うち、33万8千(同31万7千)件で申告漏れ等の非違があった。調査等合計で申告漏れ所得金額は9,041(同7,202)億円、追徴税額は過去最高の計1,368(同1,058)億円。富裕層に対する調査では、3,331(同3,767)万円の申告漏れ所得金額/件、623(同1,067)万円の追徴税額/件を把握した。申告漏れ所得金額の総額は、過去最高を上回る980(同839)億円。特に、海外投資等を行う富裕層では追徴税額/件は1,068(同2,953)万円となった。

消費税の実地調査の件数は計2万6千(同1万7千)件、簡易な接触は6万8千(同6万8千)件で、うち6万1千(同5万5千)件で非違があった。追徴税額は合計で396(同312)億円。

シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行う個人に1,324(同839)件の実地調査を行い、計42(同22)億円を追徴。暗号資産取引を行う個人には615(同444)件の実地調査で、追徴税額は計64(同53)億円に達した。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)